

2023 年度

エコアクション 21 環境経営レポート

【対象期間：2023 年 4 月 ～ 2024 年 3 月】

あたりまえの事を、
当たり前。

わたしたちYAMASAは、環境美化活動に
積極的に取り組んでいます。

株式会社ヤマサ環境エンジニアリング

<http://yamasaeco.co.jp>

発行日：2024 年 8 月 1 日

【目 次】

I、環境経営方針	・ ・ ・	3
II、会社概要	・ ・ ・	4
III、環境経営目標と実績	・ ・ ・	9
IV、環境活動の取り組み結果と評価	・ ・ ・	11
V、社会貢献活動	・ ・ ・	12
VI、環境関連法規の遵守状況	・ ・ ・	13
VII、代表者による全体の評価と見直し・指示	・ ・ ・	14

I、【環境経営方針】

環境理念

今日の大量生産・大量消費の経済構造は、地球温暖化、オゾン層の破壊、公害問題や 廃棄物問題などの様々な環境問題を引き起こしました。

地球環境をこれ以上汚さず残していくのが21世紀に生きる私たちの役割だと考えます。そのために私達は、夢のある循環社会を描きながら、社員一人一人が考え、廃棄物の処理業を通して、廃棄物の減量・リサイクルの推進に積極的に貢献していきます。

“当り前のことを当り前に”を合言葉に皆様とより良い地域社会を創造していきたいと私達は考えております。

行動方針

当社の活動から生じる環境への影響を可能な限り減少させるため、以下の事項に取り組みます。

- ① 二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ② 電気や洗車用水及び軽油の有効利用と使用量の削減に努めます。
- ③ 廃棄物等の収集運搬に伴い発生する環境汚染の防止に努めます。
- ④ 新規リサイクルシステムの開発と積極的な普及提案を行います。
- ⑤ 地域社会の一員として、地域の環境保全に貢献する。

上記事項の改善のため、環境目的及び目標を設定すると共に、改善プログラムを策定及び実施し、定期的にその達成度を確認し、その見直しを図ります。これにより、環境保全のための継続的改善に努めます。

当社は、事業活動に伴い適用されるあらゆる環境関連の法規制及び当社が同意したその他の要求事項を全て順守します。

本方針を全従業員へ周知し、環境保全活動へ取り組みます。

制定日 2016 年 3 月 20 日

改訂日 2019 年 12 月 26 日

株式会社ヤマサ環境エンジニアリング

代表取締役

阪本 貴良

株式会社ヤマサ環境エンジニアリング

Ⅱ、【会社概要】

1 事業所名及び代表者

株式会社ヤマサ環境エンジニアリング

代表取締役 阪本 貴良

2 対象範囲及び所在地

【本社】

〒662-0934

兵庫県西宮市西宮浜 3 丁目 2 番 2 号

【伊丹営業所】

〒664-0881

兵庫県伊丹市昆陽 8 丁目 28 番地

3 環境管理責任者及び担当者の連絡先

環境管理責任者 阪本 裕哉

担当者 片岡 征四郎

藤井 俊雄

連絡先 TEL : 0798 (26) 3555 / FAX : 0798 (26) 6728

4 事業内容（対象範囲）

○一般廃棄物収集運搬

○金属くず商

○産業廃棄物収集運搬

○古物商

○リサイクルシステムの提案

5 事業の規模

設 立： 昭和 47 年 9 月 16 日（創業 昭和 38 年 6 月）

資 本 金： 10,000 千円

売 上 高： 1,334 百万円（2023 年度）

従業員数： 48 名

処理実績： ◆一般廃棄物 21,262 t

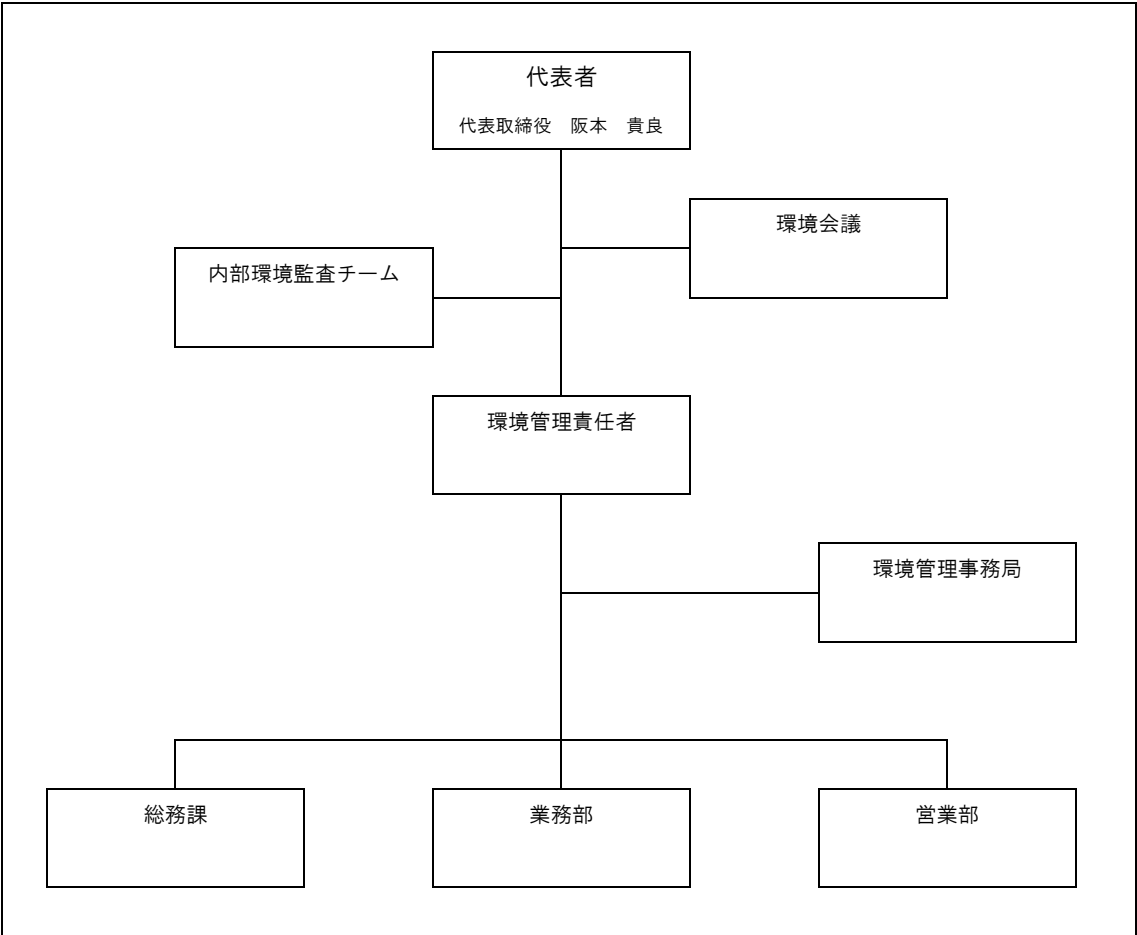
（2023 年度）◆産業廃棄物 6,181 t

◆専ら物 3,632 t

事業年度： 4 月～翌年 3 月

6 エコアクション 21 実施体制

【 組織図 】



エコアクション 21 環境経営レポート

主な役割・責任及び権限

名称（関係部署）	役割・責任・権限	
代表者	・環境経営に関する統括的責任 ・代表者による全体の評価・見直しの実施 ・環境関連法規等の取りまとめ表の確認 ・環境経営システムに必要な人材、設備、費用、時間を準備 ・環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 ・部門の特定された緊急事態への対応マニュアルの承認 ・全従業員に対する教育、訓練の実施記録表の承認 ・部門の問題点の発見、是正、予防処置票管理表の承認 ・環境関連の外部コミュニケーションの記録受付表の承認 ・環境管理責任者任命 ・環境経営レポートの承認 ・環境経営目標・活動計画書の承認	
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、管理 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境経営目標、環境活動計画書の確認 ・部門の特定された緊急事態への対応マニュアルの確認 ・全従業員に対する教育、訓練の実績記録表の確認 ・部門の問題点の発見、是正、予防処置票管理表の確認 ・環境関連外部コミュニケーションの記録受付票の確認 ・環境活動の取組の結果を代表者に報告 ・環境経営レポートの確認	
環境管理事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境経営目標、環境活動計画書原案作成 ・環境負荷の自己チェック及び環境負荷への取り組みの自己チェック ・部門の特定された緊急事態への対応マニュアルの集計 ・全従業員に対する教育、訓練の実績記録表の作成 ・部門の問題点の発見、是正、予防処置票管理表の作成 ・環境関連外部コミュニケーションの窓口、記録受付票の作成 ・環境経営レポートの作成 ・環境経営目標、環境活動認の実績集計	
部門	業務部	・部門に関連する環境活動計画に実施、達成状況の報告 ・部門の特定された緊急事態への対応マニュアル作成 ・部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施 ・全従業員に対する教育、訓練の実施
	営業部	・部門に関連する環境活動計画に実施、達成状況の報告 ・部門の特定された緊急事態への対応マニュアル作成 ・部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
	総務部	・部門に関連する環境活動計画に実施、達成状況の報告 ・部門の特定された緊急事態への対応マニュアル作成 ・部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針及び環境取り組みの重要性の自覚 ・決まった事の順守、自主的、積極的に環境活動への参加	

7 許可内容

●一般廃棄物処理業

事業の範囲	業種	取得年月日	有効期限	許可番号
西宮市	収集運搬業	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日	西美企指令第 19 号
伊丹市	収集運搬業	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日	伊丹市許可指令第 10 号

●産業廃棄物収集運搬業許可一覧

				品目																		
				産業廃棄物														特別管理産業廃棄物				
都道府県・市町村	取得年月日	有効期限	許可番号	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ゴムくず	動物系固形不要物	動植物性残渣	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	感染性産業廃棄物	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃石綿等
西宮市	R1.9.8	R6.9.7	第9913064088号	○	●	○	○	●※	●	●	●	●		○	●	●※	○					
兵庫県	R1.9.8	R6.9.7	第02801064088号	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○					
大阪府	H30.5.30	R10.5.29	第02700064088号	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○					
京都府	H30.4.9	R10.4.8	第02600064088号					○	○	○	○	○	○		○	○	○					
岡山県	R5.2.26	R10.2.25	第03300064088号	○	○			○	○	○	○				○							
三重県	R5.3.14	R10.3.11	第02400064088号	○											○							
兵庫県	R2.9.15	R7.9.14	第02853064088号															○	○	○	○	○

●積替え保管を含む

※石綿含有産業廃棄物は含まない

8 積替え保管施設

【保管場所 1】

所在地	兵庫県西宮市西宮浜 3 丁目 2 番 2 号	
許可範囲	一般廃棄物（食品残渣）・産業廃棄物	
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・金属くず・紙くず・ 廃プラスチック類・木くず・動植物性残渣・廃油	
面積	142.7 m ²	
最大保管容量	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・金属くず・ 紙くず・廃プラスチック類・木くず	65.28 m ³
	動植物性残渣	16.32 m ³
	廃油	1.59 m ³

【保管場所 2】

所在地	兵庫県西宮市西宮浜 3 丁目 2 番 2 号
許可範囲	産業廃棄物
産業廃棄物の種類	金属くず・廃プラスチック類・木くず・繊維くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
面積	42.6 m ²
最大保管容量	8.16 m ³ コンテナ×5 台 = 40.80 m ³

9 収集運搬車両（本社及び伊丹営業所）

車種		台数
塵芥車	2t 車	8 台
	3t 車	3 台
	3.5t 車	2 台
	4t 車	5 台
	増 t 車	14 台
コンテナ車	4t 車	4 台
	増 t 車	1 台
ダンプ車	2t 車	2 台
	10t 車	1 台
ウイング車	4t 車	1 台
	10t 車	1 台
平ボディ車	増 t 車	1 台
ユニック車	増 t 車	1 台
バン車		1 台
軽トラック		2 台
合計		47 台

Ⅲ、【環境経営目標と実績】

●負荷の推移

項 目		2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	934362.30	894222.54	869716.53
水(工業用水+上水)の使用量	m ³	4477.5	4854.5	4728.0
一般廃棄物の排出量	kg	1255	1230	1245

●中長期計画

環境経営目標		基準年度	中長期計画			
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
1、二酸化炭素を削減する						
① 電気使用量削減						
(本社・従量電灯B)	kWh	19,854	19,655	19,457	19,258	
	対前年(%)		▲1%	▲1%	▲1%	
(本社・低圧電力)	kWh	19,919	19,720	19,521	19,321	
	対前年(%)		▲1%	▲1%	▲1%	
(伊丹営業所・従量電灯A)	kWh	2,454	2,429	2,405	2,380	
	対前年(%)		▲1%	▲1%	▲1%	
② 軽油使用量削減 (本社)	ℓ	304,831.5	301,783	298,735	295,687	
	対前年(%)		▲1%	▲1%	▲1%	
(伊丹営業所)	ℓ	28,911	28,622	28,333	28,044	
	対前年(%)		▲1%	▲1%	▲1%	
2、資源物の増加						
① 鉄・非鉄	kg	227,936	230,215	232,495	234,774	
	対前年(%)		+1%	+1%	+1%	
② 古紙	kg	2,892,632	2,921,558	2,950,485	2,979,411	
	対前年(%)		+1%	+1%	+1%	
3、水(工業用水)の使用量削減	m ³	3,931	3,892	3,852	3,813	
	対前年(%)		▲1%	▲1%	▲1%	
4、グリーン購入		7品目	7品目	7品目	7品目	
5、廃棄物の削減						
一般廃棄物の削減	kg	1,230	1,218	1,205	1,193	
	対前年(%)		▲1%	▲1%	▲1%	
6、車両の燃費の向上 (2t塵芥車)	km/ℓ	4.89	4.94	4.99	5.04	
	対前年(%)		+1%	+1%	+1%	
(4t塵芥車)	km/ℓ	3.6	3.64	3.67	3.71	
	対前年(%)		+1%	+1%	+1%	
(増t塵芥車)	km/ℓ	3.48	3.51	3.55	3.58	
	対前年(%)		+1%	+1%	+1%	
(4tコンテナ車)	km/ℓ	5.55	5.61	5.66	5.72	
	対前年(%)		+1%	+1%	+1%	
(大型ダンプ車)	km/ℓ	3.6	3.64	3.67	3.71	
	対前年(%)		+1%	+1%	+1%	

環境経営目標		基準年度	中長期計画			
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	894,222.54	885,280.31	876,338.09	867,395.86	
(電気・軽油)	対前年(%)		▲1%	▲1%	▲1%	

(注) 購入電力の排出係数については係数 0.434 (関西電力 2022 年度) を使用

(注) 化学物質の使用はありません

株式会社ヤマサ環境エンジニアリング

エコアクション 21 環境経営レポート

●運用期間中の実績

環境経営目標		基準年度	2023年度				評価
		2022年度	目標	実績	達成度(%)	結果	
1、二酸化炭素を削減する							
① 電気使用量削減							
(本社・従量電灯B)	kWh	19,854	19,655	18,749	105%	○	・全体として目標未達成となりました。 本社低圧電力と伊丹営業所の使用量が増加。
	対基準(%)		▲1%	(▲1,105)			
(本社・低圧電力)	kWh	19,919	19,720	20,718	95%	×	大型冷蔵庫の節電対策と伊丹営業所の節電意識向上に取り組む。
	対基準(%)		▲1%	(+799)			
(伊丹営業所・従量電灯A)	kWh	2,454	2,429	2,987	81%	×	
	対基準(%)		▲1%	(+533)			
【小 計】		42,227	41,805	42,454	98%	×	
② 軽油使用量削減 (本社)	ℓ	304,831.5	301,783	295,711.08	102%	○	・エコ運転を実施して目標達成。
	対基準(%)		▲1%	(▲9,120.42)			
(伊丹営業所)	ℓ	28,911	28,622	28,672	100%	×	
	対基準(%)		▲1%	(▲239)			
【小 計】		333,742.50	330,405	324,383	102%	○	
2、資源物の増加							
① 鉄・非鉄	kg	227,936	230,215	285,506	124%	○	・目標達成。
	対基準(%)		+1%	(+57,570)			
② 古紙	kg	2,892,632	2,921,558	3,347,690	115%	○	・目標達成。
	対基準(%)		+1%	(+455,058)			
3、水(工業用水)の使用量削減	m ³	3,931	3,892	3,671	106%	○	・目標達成。
	対基準(%)		▲1%	(▲260)			
4、グリーン購入		7品目	7品目	7品目	100%	○	・引き続きグリーン購入に取り組む。
5、廃棄物の削減							
① 一般廃棄物の削減	kg	1,230	1,218	1,245	98%	×	・目標未達成。分別を徹底して、排出量削減に取り組めます。
	対基準(%)		▲1%	(+15)			
6、車輛の燃費の向上 (2t塵芥車)	km/ℓ	4.89	4.94	4.6	93.1%	×	
	対基準(%)		+1%				
(4t塵芥車)	km/ℓ	3.6	3.64	3.71	102.0%	○	・3車種で目標達成。
	対基準(%)		+1%				
(増t塵芥車)	km/ℓ	3.48	3.51	3.25	92.5%	×	・社内講習会を定期的に行う。 ・エコドライブについての教育を行う。
	対基準(%)		+1%				
(4tコンテナ車)	km/ℓ	5.55	5.61	5.8	103.5%	○	
	対基準(%)		+1%				
(大型ダンプ車)	km/ℓ	3.6	3.64	3.7	101.8%	○	
	対基準(%)		+1%				

環境経営目標		基準年度	2023年度				評価
		2022年度	目標	実績	達成度(%)	結果	
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	894,222.54	885,280.31	869,716.53	102%	○	・目標達成
(電気・軽油)	対基準(%)		▲1%				

株式会社ヤマサ環境エンジニアリング

IV、【環境活動の取り組み結果と評価】

活動項目	活動内容	実施の評価	今後の継続の有無
1、二酸化炭素の排出量の削減 1－1 電力使用量の削減 1－2 軽油使用量の削減 	①エアコン設定温度の厳守	○	有
	②蛍光灯のこまめな消灯 ※消灯忘れの注意喚起の掲示をする	○	有
	③エコドライブの推進	○	有
	④アイドリングストップの励行	○	有
	⑤急発進、急加速の禁止	○	有
	⑥デジタルタコグラフ、ドライブレコーダーによる管理	○	有
2、廃棄物の削減  	①実態調査	○	有
	②分別の徹底	○	有
	③事務所内、印刷物の裏紙利用の推進	○	有
3、水（上水+工業用水）使用量の削減  	①節水を促す掲示をする	○	有
	②高圧洗浄機で洗車	○	有
	③節水器具の調査	○	有
4、グリーン購入  	①グリーン購入を促進する	○	有
5、資源物取扱量の増加 	①金属紙類のリサイクル量増加	○	有

V、【社会貢献活動】

○清掃ボランティア活動



1、甲子園浜ボランティア

私どもが甲子園浜ボランティア清掃に参加するきっかけは、伊藤ハム様が取り組まれている「クリーンアップ in 甲子園浜」が始まりで、その活動に参加以降、NPO法人海浜の自然環境を守る会様が実施される甲子園海浜清掃活動と一緒に参加させていただくようになり、現在は年間に約4回の清掃に参加しています。

甲子園浜には数多くの生き物が生息しており、阪神間では唯一の砂浜と干潟となっています。この甲子園浜を美しいままに未来の世代に引き継いでいきたいというのが、ヤマサの思いです。廃棄物にかかわる仕事での経験と実績をフル活用し、自然環境の保護に貢献できるように、今後も活動を継続していきます。



2、武庫川河川敷 お掃除会

身近で、親しめ、誇りある魅力的な武庫川づくりを目指す武庫川流域圏ネットワーク様が主催する武庫川河川敷のお掃除会に参加しています。



VI、【環境関連法規の順守状況】

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

法令	要求事項	確認内容	評価
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	一般廃棄物	許可証の有効期限（2 年毎に更新）	○
	処理業許可	委託基準の遵守	○
	産業廃棄物	許可証の有効期限（5 年毎に更新）	○
	収集運搬業許可	委託基準の遵守 マニフェスト管理 収集運搬車両管理	○ ○ ○
西宮市環境 基本条例	基本方針 事業者の責務	許可証の有効期限（5 年毎に更新） 委託基準の遵守	○
伊丹市環境 基本条例	基本方針 事業者の責務	委託基準の遵守	○
貨物自動車運送法	一般貨物運送業	点呼の実施（免許・体調・飲酒） 運行・整備管理者講習受講 車輛整備・点検の実施 貨物自動車運送実績報告書提出	○ ○ ○ ○
家電リサイクル法	特定家庭用機器の 収集運搬	家電リサイクル券交付・適正処理	○
自動車 NOx・ PM 法	計画の作成及び 提出	自動車使用管理計画の作成及び提出	○
フロン排出抑制法	フロン類管理の 適正化	3 ヶ月に一回以上の点検を実施 記録・保管	○ ○
消防法	地下タンク貯蔵所 の管理	危険物施設の設置・変更の許可申請 定期点検記録 地下タンク毎日点検記録書 地下タンクの加圧、減圧試験（1 回/3 年） 危険物取扱者の選任	○ ○ ○ ○ ○

環境関連法規制等の順守状況の評価の結果、環境関連法規制等は順守されてい
ました。なお、関係当局より違反、訴訟、或いは環境上の苦情等も過去 3 年間
ありません。

VII、【代表者による全体の評価と見直し・指示】

環境経営方針	変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無
環境経営目標 及び環境活動	変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無
実施体制	変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無
統括	エコアクション 21 の取り組みを開始してから 2023 年度で 8 年目を迎え、2022 年を新たに基準年度として中長期計画を立てました。今年度は目標である二酸化炭素総排出量の削減目標を達成することが出来ました。軽油の使用量削減が目標達成に繋がっています。今後も引き続き社員 1 人ひとりが二酸化炭素排出量の削減等、環境への取り組みに対して高い意識を持って取り組んでください。

2024 年 8 月 1 日
代表取締役 阪本 貴良